

第4回 生活の安全と豊かな環境を目指す検討小委員会

【日時】平成19年11月19日（月）13:00～15:00

【場所】九州ビル 9階 ホール

【小松座長】 今日で第4回ということで、この生活と安全と豊かな環境を目指す検討小委員会もいよいよ大詰めになってまいりました。委員の皆様方にはほんとうにご多忙の中、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日、委員の皆さん方にご議論いただきたいことは、大きく2点に分かれております。1点目は残りの論点について、2点目は当委員会の取りまとめである中間レポートについてとなっております。

まず、第3回検討小委員会の主な意見について、次にご議論いただきたい事項について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 お手元の資料1-1をごらんください。前回、小委員会でいただいた主なご意見についてでございます。まず論点1「近年の気象変動等に備えたハード対策の推進」でございます。ひとたび災害を被った住民にとって一番困るのは、災害復興の期間が長くかかるということであり、そういうときに最も必要となる情報提供を含めた復興のシステムが必要だというご意見。そもそも災害から避難するための安全な場所の確保を、どうするかといったことも重要であるというご意見。それから、スイスのように、すべての水害に対して対処することはできないということで、これを前提に自然の再生と水害の防止を、一体としてとらえる考え方が重要であるといったご意見や、施設の整備やNPO等の活動団体の支援に当たり、ファンドを活用したらいかかかというご意見をいただいております。

次に論点4「中山間地域、離島等におけるサービスの確保」でございます。医療サービスの提供におきましては、患者を車やヘリで運ぶ以外にも、短時間で医師を派遣するといった考え方もあるのではないかというご意見。それから、メディカルラリーのように、地域と医療機関の連係が、重要というご意見もいただきました。

情報リテラシーに関しては、アメリカや韓国のように女性をターゲットにした取り組み、あるいは仕組みが必要というご意見。それから、ゼロエミッションの思想はコストがかか

っても、発展させていく必要があるというご意見。それから、中山間地域では被災者の搬送に地元消防団が、大きな役割を担っているということですが、その中心を担う世代がいなくなっているということ。高齢化だけでなく次世代を担う人たちの定住条件が悪化しているという問題は、取り上げるべきではないかというご意見をいただいています。また、道守九州会議のように、道路に関する活動団体の緩やかな情報発信と交流を支援するとともに、人材育成の支援も重要というご意見もございました。

論点7「国際的な環境問題の取り組み」でございます。中国の影響と言われている黄砂や光化学スモッグへの対応についてのご意見。また、紫川のような九州における先進的な取り組みを、アジア戦略の重要な位置づけにすべきといったご意見。それから、国際的な環境問題の取り組みの一番の基本は草の根であって、小さな活動が世界に広がるという視点を、築くべきではないかというご意見がございました。

論点9「海洋沿岸圏域の総合的な利用と保全」でございます。内海の管理や海岸の管理を考える上では、流域を越えて行政が連携した枠組み、システムづくりが必要というご意見。また、海域の保全につきましては水産物の安定供給もさることながら、将来の食糧供給に大きな役割を果たすという視点が必要というご意見をいただいております。

続きまして、資料1-2でございます。これは検討小委員会における検討状況について示したものでございます。まず九州圏を取り巻く状況を踏まえ、検討の視点を ~ の3つに整理をしました。その視点をもとに9つの論点に整理をしております。前回の小委員会では、論点の1、4、7、9、についてご議論いただきました。今回の小委員会では、残りの論点3、論点5、論点8についてご議論をいただく予定でございます。前回までにご議論いただいている主な議論の内容とゲストスピーカーからの提言を踏まえ、これまでの議論で見えてくる将来のイメージを、4つの視点から提案させていただいております。状況については、以上でございます。

それから、論点3「安全・安心を確保する九州圏の圏土構造の形成」について、経済・社会の中核機能を担う北部都市圏や地方の中核都市においては、重要な経済活動を継続するための具体的な対応や中山間地域・離島などの地域における災害時、緊急時の医療体制の確保といった具体的な対応が必要ではないかという問いかけでございます。

九州圏では福岡、北九州を中心とする高次の都市機能が集積している都市圏がある一方で、離島や中山間地域が広く分布している状況です。自然災害、テロ、感染症といった広域的に影響を与えるリスクに対応するためには、従来の枠を超えた相互の協力や連携が必

要ということを示しております。また、久留米大学病院のドクターヘリのように、隣接した複数の県を広域的にカバーして、僻地の救急医療に貢献している事例も示しております。

経済・社会への大きな影響を防ぐために、民間企業やライフライン事業者、国、自治体の連携によって、あらかじめ災害時に備えて事業継続計画(BCP)や防災計画を作成し、それに基づいて訓練を実施する。あるいは、メディカルラリーの開催を通じて医療機関と地域の連携を深めるといった、さまざまな主体の連携によるリスクの共有と対応が重要ではないか。また、これらの相互協力・連携を支えるためにも、リダンダンシーにすぐれた交通・情報施設の整備が、必要ではないかといったご提案でございます。

論点5「安全・安心な食を支える九州圏の継承」でございます。九州圏は、国内でも有数の食糧供給基地でございますが、多様な自然環境を背景に、今後も食の安全・安心を支える圏土として、発展すべきではないという問いかけでございます。現状のデータを見ますと、海外からの穀物供給量の推移や世界的な異常気象による穀物生産量の大幅な減少、一方、国内に目を向けますと、最近、食の安全を脅かす食品偽造の事件が多く発生するというので、アンケートに示すとおり消費者の食への安全意識が高まってきている状況です。

このような状況を踏まえ、対応の方向性を示しております。今後も九州が食の安全・安心を支える圏土として発展するためには、北九州で見られるようなトマト生産事業のように、食にかかわる産業を振興し生産力を強化する必要があること、また、地域で生産した食品を地域で消費する循環、こういうものを食育や学校教育の中で形づくり、国内自給率の向上を図ることが必要ではないか。また、食に関する危機が発生した場合に備え、食品の生産、流通の履歴が追跡できるトレーサビリティの導入や消費者への情報提供を促進する必要がある。土づくりを進め、化学肥料や農薬を減らし、環境にも配慮しながら、消費者に生産者の顔が見えるような、言わばエコファーマーのような、持続できる農業経営の推進が必要ではないかというご提案です。

論点8「流域圏における健全な国土利用と水循環の構築」でございます。利水や治水、それから水質、生態系の保全是、森林や農地、都市、河川、海岸、沿岸域をつなぐ水循環系として重要であり、流域圏での国土利用と密接に関連していますので、安全・安心な水循環系の形成に努めていくべきではないかといった問いかけでございます。

現状のデータに、九州圏の水需給の状況を示しております。九州の北部では、1人当たりの水資源賦存量が少なく、安定供給が課題となっています。圏域全体の汚水処理施設整

備率も低く、環境基準未達成水域が各地に存在している状況です。また、土石流などの土砂災害や、海岸の侵食も進んでいる状況です。

こういった状況を受け、対応の方向性を示しております。不安定取水の解消や地下水の保全など、持続可能な水資源の利用と新しい水源、水資源開発が必要であるということ、前回、論点9でご議論いただいた健全な水循環をつくるために、多様な主体、施策の連携が必要であるといったこと、住民や企業、団体、行政との連携を通して、保全のための取組みを流域一帯で推進する必要があるといったこと、また、森づくりや施設整備により土砂災害を防ぐといった総合的な土砂管理が必要ではないかという提案でございます。

説明は以上でございます。後ほど説明させていただく中間レポート案につきましても、ただいまご説明しました内容を踏まえ、作成させていただいております。事務局からの説明は以上でございます。

【小松座長】 ただいま事務局より議題1と議題2の説明がありました。まず資料1-1、前回の委員会における主な意見について、ご意見・ご指摘などありませんでしょうか。

【高山委員】 資料1-2に関して、これは資料として掲載するものになりますか。

【事務局】 基本的には、今までの経緯をお示ししていますので、この議論を踏まえ、イメージをレポートという形で具体的に示していきたいと考えています。

【高山委員】 わかりました。資料1-2の左上の地図ですが、本来、危険地域はもっとたくさんの各地であるはずなのですが、これだけでは何か非常にインパクトが少ないのではないかと思います。

【小松座長】 論点1 ハード対策の推進で、災害復興に関して書いてあります。伊勢湾台風における名古屋の高潮被害は、水が引くのに4カ月かかっています。堤防が破壊され、堤防を修復しないと回復ができない。ドラム缶に土を詰めて、それを材料として堤防の補修をやった。何を言いたいのかを申しますと、大きな災害があったときに、その復興のシナリオ、何が必要で、どのような準備が必要かという復興のシナリオを、ある程度考えておかなければ大変だと思います。防災から減災へという方向にきている。災害はある程度

は仕方がないが、復興が重要になってきた。時間がかかればかかるほど、BCPの話が出てきましたけれども、企業はダメージを受けるし、都市としての力も落ちる。

ほかにご意見ございませんでしょうか。特にないようでしたら、論点3、5、8のどの項目からでも構いませんので意見をいただければと思います。

【大貝委員】 論点5の食の対応の方向性として、例えば地産地消や地域に合った食生活の推進、この中では地産地消という形で書かれていますが、食の安全性を確保した生産物というのは少量少品種です。今の農業が、どのような形で流通しているのかというと、いわゆるスーパーや大規模小売店チェーン。安全性を確保した作物を一生懸命つくろうと思っても、販路の確保が困難であるという悩みを抱えていらっしゃる。宮崎県綾町では、非常に安全な作物をつくっている。ところが、そこですら販路が拡大をしない。つくったものいいからといって売れていくという流通の形ではないというところがあります。安全性の高い良いものが流通しやすい環境をつくることを書き入れられないかと思います。

地域だけでブランド化、一生懸命頑張って食育につなげるだけでなく、様々な形で安全なものを流通させることが、九州の中だけでも広がるとよいと思います。安全なものをきちんと出してくれるところが限られる、少品種でもよいというところは意外に少ないという現状があります。

【小松座長】 ほかにご意見ございませんか。

【佐藤委員】 流通の地域は小さいほうがエネルギーの消費、運ぶ消費が少なくなるので、顔が見える安心が保たれた自給圏を確立することがひとつ。ただ、それだけでは都市に集中したものになるので、安全な食と住にかかわる産品を多様な自給圏を重層的に配置する。例えば流域、九州、それから、日本。最大は、東アジアではかと思っており、そこまで農、食の自給圏として捉えられるかは、議論があると思います。様々な自給圏域を重層的につくり上げていくという取組が大事ではないかと思っております。

もう1点、もともと日本の農業は肥料を使うので、森林から草をとって農地に入れてきた歴史がある。農地をどうする、食をどうするだけではない。林業では育林の草刈りコストがすごくかかっている一方、畜産の場合は粗飼料の自給率が非常に低い。農林畜の有機的な連関が、安全な食をつくるという意味で重要ではないかと考えております。

【小松座長】 佐藤先生が言われたように、自給圏域の形成というのは重要。江戸時代、日本は完全に自給していた。江戸という世界最大の都市もその周辺との間の循環、江戸の場合は船であちこちから少し運んできたのですが、基本的には関東地方で比較的閉じた自給圏域だった。それに近い自給圏の形ということが大事だと思います。そういう意味で、九州が水産業のことをもっとアピールしなければいけないのではないかと考えています。日本人が食べているタコがスペイン沖から来ているとか、周りを海に囲まれている水産国の日本で、こういうことになっている。今後、水産業の役割、使命は大きくなると思っています。ぜひ水産業を大きく取り上げてほしい。

【高山委員】 地域での自給をしっかりとやるということですが、質やエコというものになると少量です。事例にあるような、企業が生産を始めるということにもつながるかも知れない。先ほどの水産物もそうだと思うのですが、大量消費するものは海外から持ってくるだろうし、日本国内でも大量にとれるところから持ってくる。結局、それぞれの地域にあるものを地域の人たちが消費するという方向性をあらわせないか、そういうところから広がっていかないだろうかという意見です。

【小松座長】 地域の住民の方に対する啓発です。多少高くてもその地でとれるものを消費しようということです。

【磯 委員】 安全・安心のベースになるものは、やはり水やオーガニックな循環などが汚れていないこと、それが大事だと思う。水産業では、海面での養殖業が厳しくなっている。水、海水の汚染が進んでいる。どうしたら安心して海面養殖ができるか。現在、危ないものは内陸で困ってしまおうという形で処理されています。

それから、肥料として、草などの里山のものをうまく使っていたという経緯がある。それで足りないということになると、積極的にオーガニック等を使い畜産などと連携しながらやるとか、都市とうまく循環させる。オーガニックな循環系を考えるということが重要。

【小松座長】 九州にとって、安全・安心な食を支えるという役割は非常に大きいと思う。

【荒牧アドバイザー】 左側の論点、現状データには、量的なもの、食糧安全保障のようなものが書いてあるが、右側にはそういうものがない。農林水産省さんが量的なものをどのように考えているのかがベースになって、それから質的なことや地産地消のこと、消費者との直接的な連携だということは理解できる。もともと食糧の安全保障というものを、どのように制度化しようとしているのか、どこに目標を置いてどういう施策をとろうとしているかということ、ぜひ対応の方向性の中に書き込んでもらえないだろうかと思う。そして、それをベースにして農業というものを考える。

つまり、国策としてここまでやろう、それを支えるため佐賀県のような農業県はここまでやってくださいといったイメージで。国策だけでは集落が維持できないといったことが起こりますから、それは地産地消で行うなど、様々な施策に反映していけると思う。参考資料2で非常に興味深いのは、30ページのところに食糧農業農村基本法というのがあって、その中の2番と4番。いわば食糧安全保障というか、国民の一番基礎になる食糧をきちんと確保しようということをいっているのだと思う。例えば、50%カロリーベースでやることを目標として立てたら、具体的などういう施策をとるのか、そのことを引き継ぐために、例えば佐賀県や福岡県、熊本県、九州が持っている農業基地としての役割、九州はどのような役割を果たせばいいのかということ、ぜひ書き込んで欲しい。それから、質的なもの、先ほど言われた少量少品種などについて頑張らざるを得ない。食糧安全保障としてどういう施策をとろうとしているのかということ、教えていただき、ここにあらわしていただければありがたい。

【小松座長】 事務局どうですか。

【事務局】 幹事会メンバーの農政局からコメントがございましたらお願いします。

【農政局】 防災関連部署であり、この件について詳しくわからないものですから、回答になるかわかりません。農業について、現在、食糧自給率が40%弱で、これを45%以上にしようと、いろいろな施策を描いております。後継者不足や高齢者など、いろいろなデータがあります。集落営業など、そういった形で今後高めていきたいという施策をとっております。

食糧の量と質ということですが、量的な話では自給率を向上させる。質については、農作物関係でISOという形が出てきています。今後、農政局、農林省が制度等を整える必

要があるのではないかと考えております。担当ではありませんので、この辺で回答にかえさせていただきます。

【荒牧委員】 今すぐというわけではありません。安全・安心な食には、量と質の問題がかかわってきて、量の部分がまず農村地区の一番のベースだと思う。それが九州、特に農村地区の骨格を決めるのではないかとしますので、国として、どういう制度で、どう動くのか、お金がどれくらい注ぎ込まれるのかを教えて欲しい。例えば、国防と同じだと考えれば、全消費の例えば1%、5兆円使うというのであれば、そういうことを決めなければいけない。その上に、個性的なもの、少量少品種のようなものがくる。

【小松座長】 荒牧先生の言われるのはわかるのですが、農水省の政策は変わってきています。なかなかかちとしたものがないのではないのでしょうか。

【荒牧委員】 しかしながら、基本法をつくっています。自分たちでくったものに向かって動かなければならない義務があるわけですから、ぜひどういうふうにするのか教えていただければありがたい。難しいのは承知の上で言っています。

【小松座長】 いずれにしても、九州や北海道は食糧基地としての役割があるから、先ほど安全についてリダンダンシーということがありましたが、食糧に対しても自給率を高めてリダンダンシーを持っていきたい。

【荒牧委員】 農業の話は、結局、いわゆる商的な流通のことしか議論にならない。流通の問題、すなわち食を安定的に供給してもらいたいということはあるかもしれないが、ベースはやはり公や、このような計画でサポートしないといけないと感じています。

【小松座長】 同じ本州から離れた九州と北海道、北海道は食糧自給率200%で九州は100%にいてない。少なくとも九州の自給率をもう一度考えないといけない。

それから、私個人としては、地球温暖化や異常気象等が進行したときに、中国の食糧事情が非常に気になる。2003年くらいに中国が食糧輸入国になった。中国で大干ばつなどがあると、ひょっとすると難民が押し寄せるのではないかと、その可能性はあると思う。これ

も国家としての問題なので、レポートの中に入れるわけではないのですが、このような意味からも食糧の問題は重要だと思います。

【大貝委員】 食として、「食べる」ということを議論しているのですが、食は私たちの「健康をつくる」ことでもあります。今の医療は西洋医学が中心ですが、昔からある伝統的な食としての療養、韓国や中国などでは、まだそのような考え方が盛んです。そういう習わしを見直していくことや、伝統的な煎じ薬や漢方的なことを合わせて産業化する。九州全体でこういう一つ上の展開を農業にプラスしていかなければならない。食だけでやっていけば行き詰まると思います。

例えばキューバは、抗生物質などがいろいろと規制されていて、タンポポの根っこは風邪に効くみたいなことを突き詰めて代価とする、いわゆる代価医療が盛んです。そういうことを九州から起こしていくということがあってほしい。持続できる農業経営の推進ということに関わる。多角的に食を見ていかなければ、農業としての基本的な自立は難しいと思う。

【高山委員】 代価医療は難しいかもしれませんが、病気にならないような努力をしようということ、厚生労働省のキャッチフレーズで増えています。日本にある従来の食事、食糧というものが、健康生活のために非常に良いという方向性が、医療の治療ということとギャップをつくらずにいいと思う。エコによるものが、健康生活のためにもいいということあげる方が、表現としてはよいと思いました。

【小松座長】 九州にとって食糧問題は非常に重要なのですが、ほかに何かご意見はございませんか。

【荒牧委員】 論点8の方向性には、流域主義みたいなものが見える。流域主義でやりたいというのはわかるが、例えば福岡の水問題は流域主義ではもう間に合わない。佐賀平野で言うと、白石平野の地盤沈下をとめるのに、流域主義ではとまらない。流域をまたがなければいけない。また、有明海という視点から見ると、筑後川だけ、球磨川だけ、矢部川だけという議論も成り立たない。本明川の1つの干潟が有明海に大きく影響を及ぼしたと言われることまで巻き起こす。海側から見ると流域主義ではもう守れない。

水循環系というのは、北部九州の範囲と南九州の範囲、2つくらいで議論した方がよいのではないかと思う。例えば、洪水や山守の話は流域だが、福岡市はお金を出しているから「まあ、いいだろう」というレベルの低い議論になってしまう。北部九州流域圏や、全体の水圏みたいなもの考えると図がないと九州らしくない。福岡に筑後川からの水が運ばれることをもうとめられないでしょう。

【小松座長】 荒牧先生の言われるのはよくわかるのですが、やはり流域が基本ではないか。

【荒牧委員】 もちろん。ここに書かれているものはこれでいいのですが、流域でやらなければいけないこと、流域外に及ぼしていることを整理していただければよい。嘉瀬川や城原川の委員会もやりましたが、そこで議論しなければならないこともたくさんある。しかし、枠を越えなければならない部分もある。広域と流域とを少し分けて議論できるような、書きぶりにしていただければよい。

【小松座長】 少し論点8を議論したいと思います。総合土砂管理の実施で書いてあり、頼もしいものの、結局、どうするのという感じがする。確かに土砂災害を防ぐためには土砂生産を抑えなければいけない。他方、海岸侵食と海の生態系を守るためには、土砂供給をしなければいけない。土砂供給という視点も実は非常に大事なので、そういう言葉も入っているとよい。

【佐藤委員】 土砂の供給をある程度しないといけないという点は、改めて考えさせられました。森林を考えている行政も治山しか考えていないので漏れているのだと思う。

【小松座長】 土砂供給については、有明海でもそうですが、海底が新しい土砂でリニューアルされているので、非常に重要である。

【佐藤委員】 有明海に注ぐ川の中でも、土砂が供給過多のところと、少なくなり過ぎたところがあるのでしょうか。

【小松座長】 過多ということはないと思う。筑後川で昔、砂利採取をして、多少狭くしてしまった。土木には、土砂供給が海の生態系に重要だなんていう視点がなかったと思う。しかし、今は非常に重要であると気がついてきた。

【高山委員】 論点8に不安定取水に関する北九州、南九州というデータがある。北九州は都市の名前なので、表現を統一する方がよい。

それと、まだ一部でわかり始めてきているところなので、一般の人にも、土砂の供給というのが非常に大切だということを、しっかりと伝えた方がよい。

【磯 委員】 海岸線の侵食は、海面の上昇も関係しているが、ここ数十年、山からの土砂を一方的にとめたことが非常に大きい。もう一つは海底の砂、特に北部九州の場合は海底部分の砂を今でもかなりとっている。大きな地すべりを起こすということは、まだ少ないですが可能性はある。魚の産卵にとってはかなり影響してくるので、海底の砂の量について調べて欲しい。

【事務局】 海の砂利採取については、瀬戸内海はもう何年も前に禁止しています。玄海灘もかなり規制はかかっているが、まだやっているのではないかと思う。

【高山委員】 論点3ですけれど、現状データにドクターヘリの紹介があるが、久留米大病院と長崎医療センターとその他は、ヘリの特徴が全然違うものですから、同一に並べるわけにはいかないので修正したほうがよい。

それから、リスク分野で、自然災害・テロ・感染という次に食の安全という整理となっているが、このつながりはどういう意味なのか。

【事務局】 論点3、5、8に関する参考資料2の2ページをご覧ください。「効果的な安全・安心対策のためには、主体間の連携が必要」として、横軸には関係する主体、縦軸ではリスクの分野をある程度グループ化しております。食の安全を含むリスクを整理し、広範囲から局地的という縦軸で整理したものです。食の安全もリスクのひとつとして整理すべきという判断で作成しています。

【小松座長】 B C Pについて触れていますが、現在でも行政は、具体的な働きかけをしているのですか。行政がもっと積極的にかかわってもよいと思いますが、現時点ではどうなのでしょう。

【事務局】 国土交通省の例で申しますと、本省から始まり地方整備局がやりつつあるところ。その一方で、所管している建設業などについて、業界団体を通じて呼びかけをしているという状態です。企業としての位置づけ、格づけから見るとB C Pが非常に重要だという認識は、濃淡がございます。

【小松座長】 中越地震を例にしても、備えている企業と無防備な企業では全然違う。自分のところはきちんと守り、周辺に対して援助の手を差し伸べて、地域からすごく信頼を得ている企業もある。濃淡があるということでしたが、国土交通省自体のB C Pももちろん大事なのですが、何とか周辺へ働きかけてほしいと思います。

【磯 委員】 九州の自主防災組織率が低いということになっているのですが、実際はこれにかわるものがあるのではないかと感じている。福岡県西方沖地震のときも、例えば天神の近くや大名小学校などでは、どんどん人が集まってきて避難所を作るなど、自分たちでてきばきとやるのです。福岡自身が大きな村なのかもしれない。スコープや地域の人が見えているという状態ですと、別に大きな自主防災組織というものは、改めてつくらなくても機能する。椎葉村の台風被害の時でも、神楽などで結ばれていますので、機能している。地域で集まれる、避難できる場所が効いている可能性があるのですが、実態がよくわからない。どこかで調べておくとよい。都市の場合は、どこにだれがいるのかということがわからないことが一番の問題だといつも言われます。

それから、地域にどういう危険があるかということについて、災害があったときに整理していき、国土交通省等が講演などにより集まる機会をつくり、実際にどういう対応をしたのかということその場で聞いていくことも必要。

【小松座長】 活発なご議論をありがとうございました。ただいま委員の皆様方からいただいたご意見については事務局で整理してもらい、中間レポートに取り入れていただくということにしたい。

それでは、次の議題3 検討小委員会中間レポート(案)について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 委員の皆様方には短い時間にもかかわらず、多くの有意義なご意見をいただきまして、ありがとうございました。この場をかりて御礼申し上げます。皆様方からいただいたご意見、これから中間レポートに反映させていただきたいと思っております。

資料3 - 1をごらんください。これは中間レポート(案)の構成をお示ししております。中間レポート案は3つの章から構成しております。第1章は「九州圏の現状と課題」、それから、第2章は「課題への対応と方向性」、そして3章が「生活の安全と豊かな環境の実現に向けて」ということでございます。

まず第1章では、第1節に「九州圏の圏土構造の位置づけと特徴」ということで、東アジアとの関係や、豊かな自然環境、地域資源を有しているという一方で、自然災害が頻発している状況などを述べております。第2節には「九州圏を取り巻く経済社会情勢の転換」についてということ、本格的な人口減少社会と急速な少子高齢化の状況、それから、異常気象がもたらす災害対応への意識の変化、さらには身近な生活レベルでの安全・安心、あるいは、豊かな自然や景観に対する関心の高まりといったものを述べさせていただいております。第3節につきましては、第1節それから第2節を受けまして「九州圏をめぐる様々な課題」としまして、(1)激化する自然災害への対応と自然と共生した豊かな自然環境の実現、(2)豊かな自然環境、景観と良好な地域社会の形成と継承といった2つの課題を掲げております。

これらの2つの課題を踏まえ、第2章の課題への対応と方向性ということ、第1節に「災害に強く暮らしやすい九州圏の形成」といたしました。減災の観点を重視しながらハードソフトの対策を推進する必要性、安全・安心の観点から災害時緊急時において対応のあり方、食の安全について整理させていただいております。また、第2節の「世界に誇れる美しい九州圏の形成と継承」ということでは、環境との共生を重視して、多様で美しい自然、景観を保全する循環型社会の構築の必要性、国際的な環境問題の取り組みの必要性、流域、海洋等における水循環への構築の必要性を整理させていただいております。

第3章では、これらの方向性を受け、九州圏の豊かな自然や環境、すばらしい歴史・文化を次の世代に継承しながら、これからも安全で安心して暮らせる圏域を実現するための視点として、委員の方々からいただいたご意見や議論を踏まえ、8つにまとめさせていた

だいております。この構成に基づき資料3 - 2として具体的なレポートを作成させていただきました。資料3 - 1とあわせてご参照いただければと思います。

以上で簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

【小松座長】 事務局より中間レポートについて説明がありました。このレポートは事前に委員の皆様方に対し照会を行っており、その際に出された意見は既に反映したものとなっております。したがって、きょうの会議ではレポートの取りまとめを行うということになるかと思いますが、これらのことを念頭に置いて、ご意見がありましたらお願いしたいと思います。また、既に意見を出された委員の方も、その趣旨や思いをここで話していただいても結構です。いかがでしょうか。

【外川委員】 2つほど発言させてください。1つは、今日の論点3、5、8でかなりの意見が出てきたと思うのですが、これが今回の議論でどのように変わっていくのかということについて、事務局の感触をお伺いしたい。

それから、先ほどの議論を踏まえて、高山先生がご指摘された論点3のリスク分野と影響範囲です。事務局からご説明いただいた参考資料2の2ページ目です。論点3が基本的には災害復旧であり、医療体制の面の安全となっている。論点5には食があるから、ここに食が入っているというおさまり。おさまりということを考えると、委員会の名称の「生活の安全」と「豊かな環境」が、レポートではきれいに分かれている。ところが、この2つは密接な関係があり、食の安全・安心が議論されていたように、廃棄物管理や循環資源管理においても、安全・安心にシフトをしているところもある。例えば、食のトレーサビリティが強調されていましたが、廃棄物のトレーサビリティも、ほんとうにそこで処理されているのかという時代になっている。

せっかく綺麗にレポートがまとまっているのですが、例えば資料3 - 1を見ますと、第2章で九州の課題への対応と方向性で、第1節の災害に強く暮らしやすい九州圏の形成で(2)のところの安全・安心になると食が少し出てくる。九州圏のブランドを考えると、安全・安心な環境を守るという面もあるべき。(2)の が災害、 が食だったら、 は環境あるいは豊かな環境を維持するための廃棄物循環資源管理など、そういうものを入れるのはどうか。

先ほど食の地産地消という話がありましたけれども、廃棄物も地域で出たものは地域で

処理しないといけないという思想があります。ただ、行き過ぎは住民エゴになる。物はグローバルに回っていて、廃棄物は地域で回さないといけないという難しい話は、食とつながると思う。廃棄物や循環資源の管理、それからリスクや安全に係わる化学物質の管理に関しても安全・安心という面で捉えていますというブランドデザイン、だから廃棄物処理施設や循環資源施設といった施設を整備していかなければいけません、というコメントが全面的に出るように考えてみたいと思う。

【小松座長】 1点目についてはいかがですか。

【事務局】 論点3、5、8で様々なご意見をいただきましたので、廃棄物の循環系の話も含め、今後、中間レポートにどのように反映していくのか、事務局で検討させていただきたいと思います。

【大貝委員】 この中で述べられていることは、九州に暮らす人間に対して、地域力のアップへの取組というように帰結する。その際にとっても重要なことが書かれているが、意外と淡々としている。8ページに公助、自助、共助という言葉があるが、ここにだけ書いてある。地域力をアップするということは、自分たちの地域を自分たちでどうするのか、気づいてやるしかないということになる。そうすると、例えば13ページの第2章の「九州圏の課題への対応の方向性」というところの前文、こういうところに自助、共助であるとか、いわゆる自分たちが気づいてやるべきこと、それから、公がやることというような、ある程度の簡単なキーワードのような文章が欲しい。いろいろな形で困っているところに対して、自分たちで歩いていく道は必ずあるというような形のことを書かなければならぬだろうという気がします。

【佐藤委員】 10ページのところで自然環境の保全への取組が書いてあるが、既に生態系が破壊され、オオカミがいなくなったために、中山間地域は野生鳥獣の被害というのが非常にすさまじく、居住条件を悪化させているということがあります。森林に関して言うと再造林した後にシカが来る。天然林に関しても笹まで食べてしまい、尾根筋の森林がうすくなっているということもある。適正な野生動物管理ということも、どこかに書いていただければと思います。

【小松座長】 この1章、2章、3章ですが、九州の現状や九州の問題と対応の方向性は、受け身的な感じがする。日本という国の中で、九州が果たさなければならない役割や使命みたいなものがあるのではないかと。特にこれから気候が大きく変わっていく中で、九州のアドバンテージにつながるような記述ができるのではないかと感じる。九州の地域力だけではなくて、そういう視点が欲しいという感じがする。

【磯 委員】 環境を保全していくということが、儲かるという話になっていない。水循環をよくするという話にしても、環境保全しながら山間部に居住することで雇用も生み出すし、大事な自然環境を守ることにより住みやすさを提供するという、次の時代をつくるためのベースで、結果、食糧を含めた大事なことを担える。環境と安全は前向きであるという書き方をお願いしたい。

【事務局】 ご指摘いただいた雇用の関係については、活力の小委員会でもご議論いただいているところです。最終的に取りまとめるキックオフレポートへの書き込みということで考えていきたいと思っております。ただし、中間レポートに書き込むことができるものについては検討したいと思っております。

【小松座長】 日本は大都市だけの国ではないという意味で、九州の元気がないと将来の日本は元気にならない。九州について、そういった高所大所からの位置づけが欲しい。

【事務局】 これから東アジアあるいは世界の食糧事情が変わっていく中で、九州が日本の台所として、さらにその地位を確実にしていくためには、何かしなければいけない。経済力を高める上でも重要と思っています。その中で、東アジア向け、日本全国向けにブランド化を図っていくのですが、安全といったことがとても重要になると考えています。こうしたことは活力の小委員会でも、ご議論いただいているところです。

九州がどういう優位性を持って進んでいったらいいのか。環境というキーワードで、自然災害対応という形でも先駆的に臨まなければいけないし、気候が変わるならば農林水産業も先駆的に取組み解決の方向を見出す必要がある。それが四国圏や中国圏に波及し、その過程でフロンティアとなり得る可能性があるのではないかと考えています。この辺が具

体的な動きとしてあると表現しやすくなるのですが、まだ事務局として見当たっていないという状況です。事例等があれば教えていただけると、大変ありがたいと思います。

【小松座長】 今の観点からすると、ここ3、4年、九州の災害は、1,000ミリの豪雨が当たり前で、九州は1,000ミリの豪雨と戦わなければいけない。それともう一つ、日本は大都市だけでやっていける国ではない。結局、支えているのは一次産業である。九州も同じ。若い人から見て一次産業が格好いい、国を支える柱だ、だからこそ地域に残って一次産業をやるといふ雰囲気、風潮、価値観をつくることが重要である。一次産業を大事にしないと、国が成り立たないということを、高らかに謳い上げていただけないかなという気がしています。

【大貝委員】 日本の農業製品は上海に持って行って非常に人気で、コメにしても、日本から来たものは安全性が高いということで、高くても買われるということが既に起きている。九州の暮らしは、伝統的なものを守りながら、景観を守りながら生きるものです。輸出して金になるというわけではないのですが、今まであまりそういう宣伝をしていない。情報に乗せ、観光や技術的な交流をするなど、九州の農業、漁業、林業がきちんとなれば、アジアと気候は似ているので、つながりや交流が出てくるはずで、中国や東南アジアの他の国も、収入を得ながら環境も守るということを、これから彼らはやらなければならないのです。少なくとも農業でしっかりと生活をするというモデルを九州がつくると、これは相当なインパクトがあると思う。こういうことを考えると、3ページに「九州圏における海外との経済的な結びつき」とありますが、人的結びつきのほうが大きいのではないのでしょうか。例えば、孫文。明治以前からあり今もあるはずなので、そういうものを入れていただきたい。

【荒牧委員】 18ページに、食料の安定供給の話と食の安全・安心、また食の質の問題が書き込まれている。方向性として異存はない。この後ろに有識者懇談会がつくる計画がさらに載るのか。あるいは今日の議論はどうなるのか。

【事務局】 本日いただいたご意見を踏まえ、中間レポートを加筆・修正させていただいて、再度、ご意見をいただくという予定になっております。

【荒牧委員】 ポリユーム的にはどうか。我々は、医療の問題などの厳しい具体的なことをたくさん議論してきたが、これが成果物として世の中に出ていくのか。

【小松座長】 この中間レポートは、キックオフレポートという形で集約され、それが出ていくのです。ほかの小委員会のレポートと一緒にあります。

【事務局】 ご議論いただいています各小委員会の中間レポートをキックオフレポートに集約し、計画原案として出していきます。内容によって中間レポートより簡素になる部分もありますし、逆に具体的な事例などを書く場合もあると思います。中間レポートではエキスを抽出していると考えております。キックオフレポートには、市町村からもご意見いただくという形になります。協議会のメンバーである各県さんや各団体からこういった事例をぜひ載せたほうがよくわかる、といった提案をいただきながら、最終的に読みやすい、見やすい形でまとめていきたいと考えております。

ですから、ここにいただいているエキスをわかりやすく説明していくかということ、学識者懇談会でご議論いただきたいと考えているところです。

【磯 委員】 先ほど安全をもう少し積極的にと言ったのですが、災害が多いということは降水量が多いというだけではなく、山間部に人が住んでいるということなのです。私は東北出身ですが九州に来て驚いたのは、山の中に人が住んでいて、むしろそこで生活ができているという、そういう豊かな農山村なのです。最近、衛星画像でみると、結構な山間部にもかかわらず、ミカン畑から園芸用の苗づくりに転換したところを見ました。近郊農業が山間部で成り立っている。安全が確保できれば産業としても成立するのではないかと。

【小松座長】 ほかにいかがでしょうか。プレ協議会の委員の方はいかがでしょうか。

活発なご議論をいただきありがとうございました。委員の皆様からいただいたご意見については、事務局で整理して、中間レポートの中に取り込んでいただくということにしたいと思います。

それでは、次の議題4、検討小委員会の今後の運営等について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】 今後の運営及びレポートの取りまとめ作業についてご報告させていただきます。資料は特に準備しておりません。本日、委員の皆様方からいただいたご意見につきまして、事務局にてレポートの加筆・修正を行いたいと思っております。それをもって、委員の皆様と調整をさせていただきたいということで考えております。その後、小松座長にご指導いただきながら取りまとめをさせていただき、最終的なレポートとし、委員の皆様方にご送付させていただきたいということで考えております。

【小松座長】 意見のレポートへの反映は、会議形式ではなくて個別に各委員とご相談、最終的には座長の私と相談して取りまとめたいという説明でした。

では、以上で議事は終了しましたので、ここで進行を事務局にお返しします。

【事務局】 議事の進行方、ありがとうございました。また、委員の方々には貴重なご意見をいただき、まことにありがとうございます。

続きまして、今後の検討小委員会の開催等について事務局からご連絡をいたします。現在、他の小検討委員会におきましても、レポートの取りまとめ作業を行っている状況でございます。検討小委員会としましては、本日をもって会議は終了し、中間レポートの取りまとめを行ってまいります。プレ協議会による計画案を策定する中で、特段の要請等あれば、再度各検討小委員会の委員の皆様方のお力、ご協力をお願いする場合もございますが、その際は、よろしくお願いいいたします。

今後は、計画案の策定機関でございますプレ協議会の場で、計画原案としておりますキックオフレポートを策定するといった作業になります。キックオフレポートにつきましては、これが取りまとまりましたら、各委員の皆様方にもご報告をさせていただきたいということで考えておりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

【小松座長】 キックオフレポートは計画原案ということですが、でき上がった時点で意見を言うことはできないのですか。

【事務局】 検討小委員会は存在しておりますので、特段のご意見があればいただきたいと思っておりますが、小委員会の場を設けることは考えておりません。

【小松座長】 意見を反映する余地はあるということですか。

【事務局】 はい。

【小松座長】 わかりました。

【事務局】 それでは、閉会に当たりまして、副局長の小池より一言ごあいさつ申し上げます。

【小池副局長】 委員会の皆様方には大変お忙しい中、何度にもわたりご議論いただきまして、誠にありがとうございました。今、説明しましたとおり、これをもって小委員会は閉じさせていただきます。来年の夏までには、全国一斉に、最終意見にするという状況でございます。先ほど荒牧先生からもご意見いただきましたが、この先どういう形でまとめていくかについても駆け足の状況です。

ほかの小委員会でも、方向性をいただきました。方向性に合った施策なるものが、どのくらいあるか、あるいは、つくれるのか。こうした裏付けがないと、計画の具体性が欠けると思っています。表現的には1行、2行になってしまうかもしれませんが、具体性については充実したものにしていきたいという気持ちです。駆け足でやらざるを得ない状況ですが、またいろいろなご指導をいただけたらありがたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

【事務局】 それでは、これをもちまして九州圏広域地方計画プレ協議会、第4回生活の安全と豊かな環境を目指す検討小委員会を閉会させていただきます。本日は長時間にわたり熱心にご議論いただきましてありがとうございました。

以上